

## チャレンジ項目記入数 13

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を事務所に掲載すると共に、毎朝ミーティングを実施し、社内で共有・実践している。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の重要性を毎朝のミーティングで発信すると共に、熊本県建設業協会の暴力団排除宣言及び、行動憲章を事務所に掲載し社員の意識醸成に向けた取り組みを実施している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・仕入等に係る請求書は必ず現場担当と、経理担当者が二重チェックする体制を整備している。 ・公正な取引に努め、全従業員に向けてミーティングにてその重要性を発信している。										10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・現場管理者と経営者自らSDGsを理解し環境関連の責任者としている他、バリューチェーン分析により事業活動が社会・環境に及ぼす正と負の影響を把握している。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・事業競争力の維持・向上の為、社長より知的財産の重要性を毎朝のミーティングで発信している。								8.2 8.3	9									16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・社員のマイナンバーは金庫で厳重に保管しており、顧客等の個人情報については社長と経理担当のみ閲覧可能なデータにパスワードを設定し適切に管理している。																		16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・お客様へアンケートの実施や、建築後の適切なアフターメンテナンス、取引先と地域の課題共有について定期的な会議を行う他、自治体や金融機関等積極的な対話に努め、ステークホルダーに及ぼす影響の把握に取り組んでいる。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・仕入に係る木材等資材の価格高騰や、資材不足による引渡し遅延が発生しないようサプライヤーとの積極的な情報共有に努め、ステークホルダーと連携し持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めている。					5			8	10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・BCPを策定している。 ・【予定】令和8年4月までにBCPに基づき、避難訓練を実施する。									9		11		13.1					16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・他の会社で豊富な経験値を積み、知識やスキルを高める事により、後継者の指導や育成を行っている。								8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別・年齢・障がい・国籍・出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・性別・年齢等あらゆる雇用条件において、差別しない体制・運営を徹底している他、就業規則に明文化している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務中の事故防止の為、安全運転講習会に参加する他、安全ヘルメットやベルトは定期的に更新し安全対策に取り組んでいる。 ・現場での熱中症対策の為、会社負担で飲料水や空調服を支給している。		3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金ガイドラインに沿った社員の公正な待遇を行うと共に、個人の能力に応じてパートから社員の登用を行っている。				5.5			8.5 8.8		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の削減や、有給休暇取得、フレックスタイム制度の活用を積極的に行い、ワークライフバランスを推進している。		3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・建築士、施工管理士、重機の資格等、取得の為の費用補助制度を導入し、社員の能力開発に取り組んでいる。			4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断の経費補助や、事務所内の禁煙、時間外労働時間の削減等、社員の健康増進への取り組みを推進している。 【予定】令和8年4月までに健康経営優良法人の認定を取得する。		3						8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・再雇用制度の導入によりダイバーシティ経営に取り組んでいる。			4.4	5.1 5.5			8.5 10.2 10.3										16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●			3						8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●				3	4				8	9.1		11	12								
	21	【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。	●					3	4			8	9			12								

チャレンジ項目記入数 13

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・各現場に管理者を設け、廃棄物や石綿等の有害化学物質については専門の業者に依頼し適切な管理、及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・従来のHV車から、性能や環境性能が向上したより最新のHV車への転換を実施する等、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用してエネルギー使用量と二酸化炭素の排出量を把握している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・現場で使用する重機については排出ガス抑制機械を導入している。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用して二酸化炭素の排出量を把握している。 ・【予定】令和7年8月までに熊本県事業活動温暖化対策計画書の作成を行う。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・リサイクル製品の使用や、F☆☆☆☆製品の積極的な活用により自社活動が環境に悪影響を及ぼさないように配慮している。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・廃木材及び型枠材については他の現場でも再利用している。 ・金属関係はリサイクル業者へ持込み、積極的にリサイクルに取り組んでいる。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・遊休農地を利用して、稻作に取り組み地元の水資源の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・新聞紙を再利用した断熱材セルロースファイバーを採用し、環境に配慮した製品の使用に取り組んでいる。 ・事務所で使用する紙については積極的に再生紙を利用している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・事業所の屋外に樹木や草花等の植栽を行い、緑の創出に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		・太陽光発電設備の提案を行い、再生エネルギーの普及に取り組んでいる。 ・住宅建築及び、事務所については高断熱の建築を行いエネルギー効率の改善に取り組んでいる。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・個人住宅建築等に係る材料については、内装の壁には木材を活用する等、プラスチック削減に向けた提案を行っている。											12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・【予定】2025年8月までに熊本県工コ通勤環境配慮計画書制度に基づく計画書を作成する。						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数 13

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・使用する製品のマニュアルを現場ごとに確認すると共に、社内で工事現場の事前確認、建築後の検査・管理を行いサービスの安全性や品質確保に取り組んでいる。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・個人住宅、こども園、福祉施設等建設時、スロープや手すりの設置によるバリアフリー設計を提案し、誰もが利用しやすいサービスの提供に寄与している。									9.1	10	11.7					17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・木材や、採石等、熊本県産材料を積極的に利用し地産地消に貢献している。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		・事務所については内装等の木質化を推進している。						7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・ハザードマップを確認し、災害リスクを踏まえた「災害に強い家づくり」の提案を行っている。 ・省エネ住宅の提案・施工を行い環境にやさしい住まいづくりに貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・熊本県、御船町と災害協定を締結し、復旧活動を積極的に実施している。 ・熊本地震の際の寄附、復興支援、御船町と共同での川の清掃活動、熊本県建築協会と共同で地域のトイレ清掃を通じて地元の社会貢献活動に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所内にハザードマップを掲載することに加え、社内の緊急連絡網を作成しており災害対策に努める他、事業所内に水の備蓄を行っている。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・防災緊急判定士が3名在籍しており、被災建築物を調査し、危険性を早期に判定することで二次災害防止に取り組んでいる。 ・事業所内に瓦や土嚢等を常時確保し、災害時の修繕等即時に対応している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・社長自ら、事業活動において社会課題の解決に繋がる取り組みを推進するとともに、金融機関との定期的な連携により課題解決の進捗を図っている。 ・【予定】令和8年4月までに、HPにSDGsの取り組みを掲載し普及啓発に取組む。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・熊本県建築協会を通じて、御船中学校、熊本工業高校よりインターンシップの受入れを行い、学生の学びの場を提供している。				4					8.6		10.2					17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2	4.3 4.4 4.5							8.6		10.2		12	13	14	15	17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。